

# 地盤品質判定士による 保土ヶ谷区がけ地相談会

大雨による 土砂災害が多発 しています！  
そのがけ、よう壁は安全ですか？

## 地盤品質判定士とは

地盤品質判定士は、国土交通省の定める「宅地防災」の分野で唯一の技術資格として登録されている技術者資格です。  
地盤のプロの視点で、ご自宅のがけ地やよう壁等の不安・問題点の解決を目指します。



相談**無料**！

先着**12組**

※事前申込制・先着順

## ●開催日時

令和7年11月5日(水) 13時00分～20時00分(16時00分～17時00分は除く)

令和7年11月9日(日) 9時30分～16時30分(12時30分～13時30分は除く)

※相談時間は入れ替えを含めて1組1時間以内となります。

## ●会場

保土ヶ谷区役所201会議室（保土ヶ谷区川辺町2-9）

## ●定員

各日6組 ※時間ごとの予約制となっており、枠に限りがあるため先着順となります。

## ●対象者

保土ヶ谷区内に宅地等を所有する方(法人を除く)

## ●持ち物

写真(建物と敷地の全景・変状がある場合は近景を異なる方向から複数)、図面等

## ●予約方法(受付開始:10月15日(水)9時から)

横浜市電子申請システム

※WEB申し込み不可の方は電話での申し込みも可能です。

※新規でのご相談を優先させていただきます。



がけ地相談会の詳細・ご予約はこちら→→

主催:保土ヶ谷区総務課防災担当

TEL:045-334-6203・045-334-6204  
Mail:ho-saigai@city.yokohama.lg.jp

## 相談できる内容



がけ地の危険性や、よう壁のひび割れ・ゆがみ、液状化や浸水など、宅地の安全性に関すること全般の相談に応じます。

※ご自身が所有・維持管理する宅地等が対象になります。

※ご相談にお応えするため、事前に詳細な相談内容や、当日は相談箇所の全景・近景の写真が必要です。

## 会場へのアクセス



### 保土ヶ谷区役所 201会議室

(横浜市保土ヶ谷区川辺町2-9)

- ・相鉄線「星川駅」徒歩5分  
(快速と各停が停車します)
- ・バス  
「峯小学校前」下車徒歩2分  
「保土ヶ谷車庫前」下車徒歩4分  
「星川駅」下車徒歩6分

